愛知県被災者支援センターニュース 第7号 平成23年9月25日発行

あおぞら

発行: 愛知県被災者支援センター

住所: 名古屋市中区三の丸 3-2-1

愛知県東大手庁舎 1階

TEL : 052-954-6722 FAX : 052-954-6993

開館:月~金 10~17時



ふるさと交流会 in 海部・津島

(2011, 9,17.)



●福島県、茨城県の5世帯10名と、地元津島 東高校をはじめ、行政、社会福祉協議会、生協、 専門家まで、主催者・支援者43名が参加しま した。避難されてきた方の言葉のいくつかを ご紹介します。

(愛知県被災者支援センタースタッフ)

- ・子どもが心配で避難してきました。避難して くることは両親に反対されていました。思い が一緒の人がいることは心強いです。避難し たくてもできない福島の友人や娘のためにも 頑張っていきたいと思います。
- ・原発事故の終息のために頑張っている人たち のことを考えると胸が裂けるような思いです。 国は口先ばかりで、怒りも感じています。毎 日ぼやけた内容の放送ばかりではっきりして 欲しい。
- ・同じ故郷の人とお話しできてよかったです。 仕方ないとわかっている事ですが、やはりあ の震災を体験した人としていない人では温度 差があるので、同郷の同じ経験をした人と話 せて救われたという思いがしました。
- ・子どもたちも元気に学校に通っています。今の学校も楽しいけれど、福島の学校の方も気になるようで、戻りたいという気持ちもあるようです。いつ帰るの? と聞いてきたりもします。 (2頁に関連記事)

女性のための交流会(2011.9.18.)



ウィルあいちで開催され、福島県から避難されている3世帯6名が参加されました。

第1部は、「食とくらしと放射能」と題して、 東海コープ食品安全検査センター顧問の斉藤勲 先生のお話。ベクレルからミリシーベルトへの 換算方法・がんのリスクなど、暮らしの中で注 意したい放射能について学習できました。参加 者からは数多くの質問が出て、漠然とした不安 を解消する一助になったとの感想をいただきま した。

第2部は、「おしゃべり&カフェ」。暮らしの情報を交換し、おしゃべりの中で出てきた法律問題を女性士業グループWITHのメンバーがお助けできたら、との趣旨で企画しました。

女性同士の気安さからか、自然に車座になって、ローンやお子さんのこと、環境・精神面の不安など率直に話され、"これまで内に秘めていたことを「語る」ことができほっとした"、"子育てや夫婦の間の悩み事を相談して共感を得られた"、との参加者の声も聞かれました。

また、交流会のアンケートには、放射能・食品について学習でき、WITHや参加者同士話しをすることで不安がいくらか和らいだ、との感想をいただきました。

(女性士業グループ WITH 代表 弁護士 長谷川 ふき子)

ご注意ください!

『東京電力から送られてきた請求書類』

東京電力から原子力損害の本賠償を受け付けるとして、9月中旬から、請求書と説明書類が 県内被災者の皆様の元に送られてきていると思います。

・記入漏れがあると後から請求できない恐れがあります

「膨大な分量で、とても読んでいられないから分かる範囲で適当に書いて送っていいか」という相談もお聞きしています。絶対にそんなことはしないで下さい。本来請求できる損害を漏らして請求して示談をしてしまえば、後から請求できなくなる可能性もあり、取り返しがつきません。

・領収書はコピーをとっておいて下さい

また、必要書類として領収書の原本の提出が 要求されていることから、「領収書のないもの は請求できないのでしょうね」、との相談もお 聞きしていますが、そんなことはありません。 生じた損害は全部賠償されるべきです。

領収書は大事な証拠書類です。提出する場合

でもコピーをとっておいて下さい。

そもそも賠償基準に問題があります

更に、東電の賠償基準は紛争審査会の中間指 針に則っているとのことですが、避難により病 気になった場合の精神的苦痛の賠償記載がない など、中間指針が認めている損害項目が欠落し ているなどの問題があります。

請求の仕方としては、今回の請求以外に「原子力損害賠償紛争解決センター」への申立をする方法もあり、解決センターの方が適切な賠償を受けられる可能性が高いと考えられます。現在のところ解決センターは東京と福島にしか設置されていませんが、解決センターにおいても広域避難者の方々からの請求を受け付けるための工夫を検討中です。弁護士にご相談の上、対処されることをお勧めします。

【愛知県弁護士会 相談電話 0120-431-990】 (月~金 12:00 ~ 15:00)

高校生が参加した「ふるさと交流会 in 海部・津島(2011.9.17)」

初めて取り組んだ「ふるさと交流会」。いったい自分に何ができるんだろう… そんな思いの中、手探りで話し合いを重ね、地元の高校生にも参加してもらうことになりました。

津島市の東に位置する県立津島東高等学校にはボランティア部があり、日ごろから地域のお祭りなどにお手伝いとして高校生を派遣し、地域になくてはならない存在になっています。今回、ふるさと交流会での彼らの任務は、バルーンアートを使ったお楽しみタイム係。黒一点で部長を務める男子を筆頭に女子高生 6人が、思い思いに分かれて避難者の方々とバルーンアートを通じたふれあいをしました。交流後、高校生たちに感想を聞いてみました。

「被災した方なのに元気で明るい姿を見て、 私たちももっと頑張ろうと思いました」

「被災者の方が元気がないのかなと思っていましたが、意外と元気で接してくれて嬉しかったです」

「被災されたにも関らず、とても明るく私たちに接してくれてよかったです。これをはげみとして、これからもボランティアを頑張りたいです」

「こういうことで私たちでも役に立てるなら、 毎週でも来たいです」

顧問の先生からは、

「何もできない自分にイライラしていましたが、こういう形で実際に被災者の方々にお会いできてよかったです。できればこういう場所にこれからも出させていただき、一日でも早い復興へのお手伝いになればと思います」

ぎこちない高校生と温かく接してくださった 被災者の皆さん、本当にありがとうございまし た。こういう体験がこれからの日本を背負って 立つ彼ら若者へのはげみとなり糧になっていく と思います。触れ合うことの大切さなど、教え られることがいっぱいの会でした。

(コープあいち 平光 佐知子)

愛知県 被災者用賃貸住宅 借上事業の実施について

愛知県では、岩手県、宮城県及び福島県の 3 県から避難された方を対象として、民間の 賃貸住宅を県が借り上げて避難者に提供する 制度を検討しています。実施が決まり次第別 途ご連絡いたしますが、現在検討している制 度のあらましをお知らせします。

●入居期間: 平成24年3月31日まで (ただし、2年以内の期限で再契約可)

- ●対象となる賃貸住宅:
- ・貸主が、この制度の利用に同意した住宅
- ・家賃及び共益費又は管理費の合計が、80,000円以下の住宅(ただし、5人以上世帯は100,000円以下の住宅)
- ・現行の耐震基準に照らして耐震性があると 認められる住宅 等
- ●募集期間: 平成 23 年 11 月 ※詳細については同封のチラシをご覧ください。

「県民健康管理調査」に関して【福島県から避難されている方へ】

先にお送りした福島県が行う県民健康管理 調査に関するお知らせのなかで、対象者とな る方への基本調査問診票の発送スケジュール が示されております。

そこで示されたスケジュールには福島県全域が網羅されておらず、自治体毎に準備が整い次第発送スケジュールが更新され、愛知県としても福島県からの通知があり次第、随時、皆様方にお知らせすることとしております。

しかし、福島県や該当の市町村のホームページでは、本県への通知よりさきに最新のスケジュールが更新されているようですので、対象となる皆様におかれましては、現地のホームページをこまめにご確認いただくようお願いいたします。

(参考 福島県ホームページ

http://www.cms.pref.fukushima.jp/)

~ イベント報告 ~

ふるさと全国県人会まつり 9月10日(土)・11日(日)

北海道から沖縄県までの37道県人会が各ブースを設置し、特産品の販売や伝統芸能の披露などを通じてふるさとの魅力をPRするお祭りです。

"各県人会と被災者の皆様を結びつける役目を果たしたい"という想いもあり、当支援センターの定期便(8月25日発送便)にて、皆様

にご案内をさせていただきました。足を運ばれ た方もいらっしゃるのではないでしょうか。

両日とも天候が良く、大変な賑わいで「もう 完売です」というブースも見受けられました。

また、被災者支援情報コーナーが設けられ、当支援センターの紹介もしていただきました。

(愛知県被災者支援センター スタッフ)





臨床心理士による無料心理相談のお知らせ

愛知教育大学 教育臨床総合センター (注) では、愛知県に避難してきている皆様の心のケア支援として、本学へお越しいただける方に「無料相談」を実施しています(ご相談内容の秘密は守られます)。まずは、お電話にてお申し込みください。

相談日時: 火曜日~土曜日

 $10:00 \sim 12:00 / 13:00 \sim 19:00$

相談料金: 無料

相談員: 本学教員(臨床心理士有資格者)

相談内容: 被災の影響によるさまざまな心の

問題や心配事、お子様の発達や就

学に関する問題など。

実施場所: 国立大学法人 愛知教育大学

教育臨床総合センター

心理教育相談室,発達支援相談室

◎住所: 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

◎アクセス: 名鉄本線 知立駅から名鉄バス

「愛知教育大学前」行約30分

申込先: 心理教育相談室

(電話 0566-26-2712)

◎完全予約制のため、必ず事前にお電話にてお申し込

みください。

注)教育臨床総合センターは、愛知教育大学の学内施 設の一つであり、地域社会への教育臨床を通じた

支援や啓発活動などを行っています。

※詳しくは、同封のチラシにてご確認ください。

愛知教育大学 教育臨床総合センター ホームページ

http://www.aichi-edu.ac.jp/center/facilities/rinsyo_sougou.html

いのちの電話 震災ダイヤル 開設

阪神大震災で問題となった仮設住宅での孤独 死を防ぐため、9月11日から「日本いのちの電 話連盟」が震災ダイヤルを開設しました。被災 地では避難所から仮設住宅に生活の場が移り、 阪神大震災では仮設住宅で233人の孤独死があ りました。電話の声を通して被災者の不安や孤 独な気持ちに寄り添い、孤独死を防ごうと 2 年間の設置を予定しています。

Tel: 0120-556-189

(毎月10日を除き、毎日13:00~20:00)

放射線測定器 9 種類をテスト 国民生活センター

1万~10万円の価格で購入できる放射線測定器 9種類を「国民生活センター」がテストして、いずれも正確な測定はできなかったと発表しました。放射線セシウムについて正確に測定でき

るか調べるため、低線量の放射線を 10 回照射 した結果、9 種類全てで実際の数値と測定値に 30% 以上の誤差が出ました。

東日本大震災と阪神大震災を比べてみて

神戸市などの都市部に被害が集中した 1995 年の阪神大震災に比べ、岩手県、宮城県、福島 県を中心に津波、原発事故などで甚大な被害を もたらした東日本大震災は、はるかに広域の復 興が必要なのは、明白です。さらに東日本大震 災の被災者の多くの方は、住居と働く場の両方 を同時に失なってしまいました。住居は失なっ ても、被災地以外に通勤していたため失業を免れた人が多く、地域の人口が数年で回復した阪神大震災との大きな違いです。東北の被災地で働けない状況が続くと、若者の流出の加速も危惧され、住居と職場を早期に同時再建する必要が求められます。